

報告第 5 号

令和 5 年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和 5 年度瀬戸内市下水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰越した
ので地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により
報告する。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也

令和5年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	下水道整備事業	807,566,000		807,566,000	441,900,000	324,170,000	41,496,000			想定外位置に埋設物が確認され、工法検討に不測の日数を要したため
1. 資本的支出	1. 建設改良費	農業集落排水業施設整備事業	113,406,000		113,406,000	50,600,000	57,541,000	5,265,000			世界的な半導体不足により機器の入手に不測の日数を要したため
合 計			920,972,000		920,972,000	492,500,000	381,711,000	46,761,000			

令和5年度瀬戸内市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払 義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する 棚卸資産の 購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定 留保資金			
下水道 1.事業費用	1.営業費用	下水道事業	4,400,000		4,400,000	0	0	4,400,000			世界的な半導体 不足により機器 の入手に不測の 日数を要したた め。
合 計			4,400,000		4,400,000			4,400,000			